

令和4年度

子ども・若者 支援実績調査報告書



令和4年10月
宮城県

目 次

第 1 章 調査概要

P.2-4

1. 本調査の背景	…P.2
2. 本調査の目的	…P.2
3. 本調査の概要	…P.3
4. 実施体制	…P.4
5. 調査結果の見方	…P.4

第 2 章 調査結果の概要

P.5-24

1. 回答者・回答機関の属性	…P.5
2. 石巻圏域子ども・若者総合相談センター相談者のニーズ及び傾向	…P.6-15
3. 石巻圏域子ども・若者総合相談センターの成果	…P.16-22
4. 石巻圏域子ども・若者支援地域協議会構成機関等の対応状況	…P.23-24

第 3 章 有識者のコメント

P.25-31

門馬 優氏（元内閣府子供・若者育成支援推進のための有識者会議構成員／ 石巻圏域子ども・若者総合相談センター 事業統括者・センター長 (2018～2020年)）	…P.25,26
---	----------

川上 芳夫氏（宮城県教育委員会及び村田町スクールソーシャルワーカー／ 聖和学園短期大学及び仙台白百合女子大学 非常勤講師）	…P.27,28
--	----------

松田 考氏（公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会札幌市若者支援総合センター館長）	…P.29
---	-------

宮本 みち子氏（千葉大学 / 放送大学名誉教授）	…P.30,31
--------------------------	----------

第 4 章 調査結果を踏まえた考察

P.32-33

第 5 章 子ども・若者総合相談センターの運営状況を評価する新たな指標

P.34

第1章

調査概要

1. 本調査の背景

本県における子ども・若者育成支援

① みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))

本県では、家庭、地域、行政などが連携し、県全体で青少年の健全育成を推進するため、「みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))」を策定し、施策を行なっている。本計画で示している基本施策の1つに「子ども・若者が抱える困難への総合的な支援」がある。

② 石巻圏域子ども・若者総合相談センター及び石巻圏域子ども・若者支援地域協議会

本県では、虐待やひきこもり、不登校児童・生徒数が増加傾向になっており、特に不登校児童・生徒数は、全国平均と比べても高い状況が続いている。また、虐待やひきこもり、不登校という単一の問題だけではなく、家庭環境や親の就労問題、人間関係や経済的困窮等の悩みが複雑に絡み合っていることが多い。さらに、東日本大震災で被災した子ども・若者、その家族も含め、関係機関が連携し、中長期的に支援を行う必要がある。

そこで、本県においては、東日本大震災で特に被害が大きく、ひきこもりの相談件数が増加傾向にある石巻圏域(石巻市・東松島市・女川町)において、平成30年より、不登校・ひきこもり・ニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、モデル事業として、概ね30歳代までの子ども・若者及びその家族等の様々な相談に応じる「石巻圏域子ども・若者総合相談センター(平成21年法律第71号 第13条)(以下、「子若センター」という。)」を運営するとともに、支援機関のネットワーク構築と強化を図る「石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(平成21年法律第71号第19条)(以下、「協議会」という。)」を設置している。

③ 子若センター及び協議会の現状

子若センターの直近年度(令和3年度)では1,046回の相談対応(前年比270回増加)を実施しており、相談件数は年々増加している。相談者の内訳は、242回が本人、356回が家族、448回が関係機関(学校、行政機関、支援機関)となっている。対応件数の実数は、前年度からの引継ぎケース数36件と令和3年度新規ケース数133件をあわせて169件である。また、相談件数の増加とともに相談の分野の幅が広がったため、連携機関数に関しても年々増加している。さらに、年度半ばからは、圏域内の定時制高校において出張相談会を月に1回の頻度で行い計8回実施した。令和3年度の新規ケース133件のうち、52.6%が重複課題相談ケース(3つ以上の課題を抱えるケース)になっており、石巻圏域(石巻市・東松島市・女川町)の子ども・若者が抱える課題は複合的かつ複雑な状況で、年々、子若センターの相談業務に対する社会からのニーズが高まっているとともに、子若センターがカバーする領域も広がっている。

協議会は、直近年度(令和3年度)では、全5回実施した。運営にあたっては、子ども・若者支援に精通している方に協議会の方針や内容検討、当日の話題提供及びファシリテーションを依頼した。協議会構成機関同士が顔の見える関係性づくりを合言葉に、ケース検討会議の振り返り、支援観・支援哲学についての議論、学校現場からの事例提供を通して「不登校・ひきこもり」を考える、といったテーマで実施した。各回の事後アンケートからは、「普段お話しできない組織の方と繋がることができました。繋がることが何よりも私の仕事にとって有益だと思っています」(教育関係機関)、「一団体ではなし得ないことも、官民が協働で課題に向き合うことで大きな力となると思った」(民間団体)、「引き続きこのような場があることが、現場同士のつながりがうまれるので大事なのだと思います」(民間団体)、といった声が聞かれ、参加者にとっても満足度の高い結果となっている。

2. 本調査の目的

子若センターが困難を抱える子ども・若者に対して行っている支援や子若センターがつないだ協議会の構成機関等が行っている支援を把握し、子若センター事業の成果の可視化を行い、本調査の結果を踏まえ、効果的な支援施策のあり方を検討する。

3. 本調査の概要

(1) 石巻圏域子ども・若者総合相談センター相談終了者等調査

【調査①】

- 調査目的** … 子若センターを利用した相談者が受けた支援の効果や課題等を把握する。また、子ども・若者を取り巻く課題がどのように解消されていったかを明らかにすることで、今後の子若センターの体制整備等の基礎資料とする。

アンケート調査

- 調査対象者** … 平成30年度(開設時)から令和3年度までに子若センターに相談し、相談を終了した者のうち、連絡先を本人・保護者了解のもとで把握している者(297人)。
- 調査方法** … webアンケートツール「Questant(クエスタン)」を用いたアンケート調査。対象者に応じて、郵送・メール・電話でのアンケート周知及び回答依頼を実施。
- 調査時期** … 令和4年7月12日(火)～令和4年8月19日(金)
- 有効回答数** … 96人(対象者数297人のうちの32.3%)

インタビュー調査

- 調査対象者** … 平成30年度(開設時)から令和3年度までに子若センターに相談し、相談を終了した者(297人)のうち、13人。
- 抽出方法** … 子若センターの主たる相談内容から、代表的な4類型を下記のとおり設定し、その想定に当てはまる13人を抽出。
 ①家庭環境、対人、障害等に困り感があり、不登校状態にもなっているのではないか(4人)
 ②家庭環境、対人に困り感があり、不登校状態にもなっているのではないか(3人)
 ③就労、対人に困り感があり、その背景に障害や家庭環境があるのではないか(3人)
 ④不登校状態ではないが、家庭環境や対人関係、障害で困り感をもっているのではないか(3人)
- 調査方法** … 対象者ごとの個別面接(半構造化インタビュー調査、約60分)

(2) 石巻圏域子ども・若者支援地域協議会構成機関等調査

【調査②】

- 調査目的** … 子若センターから各支援機関につながった相談者のその後の状況、連携上の課題や支援における工夫などを明らかにする。

機関等調査

- 調査対象者** … 平成30年度(開設時)から令和3年度までに子若センターが相談者をつないだ協議会構成機関等(15機関)及びその機関が把握しているつながった相談者(220人)
- 抽出方法** … Excelを用いたアンケート調査。メール・電話を用いてアンケート周知及び回答依頼を実施。
- 調査時期** … 令和4年8月23日(火)～令和4年9月8日(木)
- 有効回答数** … 13機関(対象機関数15機関のうち86.7%)、214人(対象者数220人のうちの97.2%)

4. 実施体制

調査機関：特定非営利活動法人TEDIC 調査研究チーム

鈴木 平(NPO法人TEDIC 代表理事)	役割：事業責任者
大津 賢哉(NPO法人TEDIC 代表理事)	役割：現場担当リーダー
津富 宏(静岡県立大学国際関係学部 教授)	役割：調査設計主担当
西郷 民紗(株式会社HITOTOWA)	役割：調査票作成主担当
石田 祐(宮城大学事業構想学群 教授)	役割：分析主担当
鈴木 綾(こおりやま子ども若者ネット 代表)	役割：相談者ヒアリング主担当

5. 調査結果の見方

この調査の集計結果・分析結果を読むにあたり、以下に留意ください。

- ・調査結果の図表は、回答者の構成比(百分率)で表現しています。
- ・「n」は、「Number of cases/observations」の略で、構成比を算出するための母数(調査回答数)を示しています。
- ・百分率による集計では、回答者数(あるいは該当者数)を100%として算出し、本文および図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。
- ・調査①アンケート調査の結果では、全数が96、該当者が71あるいは43の場合があります。また、調査②機関等調査の結果では、全数が13及び214ですが未回答の設問もあったため12、11及び214～210の場合があります。
- ・複数回答(MA: Multiple Answer)の設問では、比率の合計が100%を超えることがあります。設問の中には前問的回答に依存する設問があり、回答者数が全体より少くなる場合があります。
- ・図表中の「0.0」は該当する回答がなかったことを表しています(今回の調査結果では、四捨五入の結果として0.0になったものはありません)。
- ・本調査では、母数が100未満であり、百分率は統計的誤差が大きい可能性がありますので、数値の解釈には留意が必要です。
- ・選択肢の語句について、本文および図表の中では省略した表現を用いる場合があります。
- ・調査① インタビュー調査の抜粋では、具体名を伏せた箇所や文脈の理解のために捕捉した箇所については()書きで示しています。
- ・調査①及び調査②の回答内()で書かれている所属先に関して、現在に関する問い合わせは回答時、相談当初に関する問い合わせは子若センターに最初に相談した時の所属先で記載しています。
- ・内閣府調査の回答者は、全国の子若センター等の相談者ではなく、一般の青少年を対象としています。

(内閣府の調査結果は、内閣府(令和2年)「子供・若者の意識に関する調査(令和元年度)」より引用(<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html>)



第4章 調査結果を踏まえた考察

第5章 子ども・若者総合相談センターの運営状況を評価する新たな指標